## 令和7年度第3回狭山市社会福祉審議会開催案内

狭山市社会福祉審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和7年10月2日

狭山市社会福祉審議会

- 1 開催日時 令和7年10月9日(木)午前10時00分開会
- 2 開催場所 市役所 7 階 職員研修室
- 3 内 容
  - (1) ワークショップの報告
  - (2) 専門部会からの報告
  - (3) 第5期狭山市地域福祉計画骨子案の変更について
  - (4) 第5期狭山市地域福祉計画(素案)の中間報告について
  - (5) その他

## 4 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の会議の開催予定時刻までに会場にお越しください。 会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。
- (2) 受付開始時間は、開催当日の開会 15分前から行います。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行いますが、会場等の都合により、傍聴者の人数を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。
- 5 問い合わせ先

福祉政策課 電話 2953-1111 内線 1511 2937-7562 (直通)